

令和5年度 第2回東海村国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 令和5年11月24日（金） 午後2時30分から3時30分まで
2 場 所 東海村役場 101会議室
3 出席者 公益代表：吉田充宏 会長、宮内加一 委員（会長代理）
 保険医代表：尾形孝委員 ※佐川委員は欠席
 被保険者代表：福地さか江 委員、加納里美 委員
 （事務局）
 福祉部：白石幸洋 部長、保険課：照沼隆行 課長、齋藤規子 課長補佐、小森真衣 係長
 古川智美 主任保健師

4 議題・結果

- ・議案第1号 データヘルス計画（素案）について ⇒ 承認

5 会議の概要

（1）開会

- ・保険課長進行により開会。

（2）部長あいさつ

- ・本日は、国民健康保険運営協議会の委員の皆様には、何かと御多用にもかかわらず御出席いただき感謝申し上げる。
- ・厚生労働省において、令和6年度の国保税賦課限度額について、これまでの104万円から2万円を引き上げ、106万円とすることが決定された。
- ・給与収入または年金収入を有する単身世帯の場合、収入が約1,160万円を超える世帯が賦課限度額に該当するとされ、該当世帯割合は、令和5年度の1.33%に対し、令和6年度は1.35%を見込んでいる。
- ・中間所得層の負担を考えると、所得が一定以上ある方に負担いただくのもやむを得ないとも考えるが、村としても県から示される納付金の額等を精査しながら、必要に応じて税率改正等を検討していかなければならない。
- ・本日は、事前に資料配布した「東海村国民健康保険保健事業総合計画（案）（第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案））」について報告する。
- ・この計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的としており、保険者が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、様々なデータをPDCAサイクルに沿って運用するものである。
- ・計画期間は、令和6年度～令和11年度の6年間となることから、長期的な視点のもと、審議を賜りたい。

（3）議事録署名人の選任

- ・東海村国民健康保険規則第7条により、宮内副会長と尾形委員を議事録署名人に選任。

（4）議長の選出

- ・東海村国民健康保険規則第4条第4項により、吉田会長を議長に選出。

（5）議事進行

- ・吉田議長により議事進行。

【議事第1号】データヘルス計画（素案）について

- ・事務局より別紙資料のとおり説明。

質疑応答 ※「・」委員、「→」事務局

- ・村のデータに沿った資料で、とても良い。疑問としては、企業で健診を受診している人もデータの対象者の中に入っているのか。ないのであれば、そこは見なくてよいのか。
→ この計画策定には KDB システムからのデータを使用することになっており、システムには企業の受診者分は管理していないため含まれない。
- ・企業と国保とでは別で考えなければならぬ。企業は健保組合等が主体でやっている。今回の計画は、あくまで国保のみでの計画という理解でよいか。
→ そのとおりである。健保組合であっても各保険者で計画を策定している。国保被保険者だけやつていればよいかというわけではないとは思う。社保の人の情報も情報連携で見られるため、村としてのアプローチをしていかなければならないところかと思う。
- ・知り合いに、御主人は会社の健診を受けているが、家族は受けられず、村の健診を受けているという話を聞いた。国保ではないが、村の健診を受けている。
→ おそらく村で受けている健診は、がん検診だと思われる。健康増進課が主管課にはなるが、がん検診は村民全員が受けられるものであり、特定健診は健保から受診券が送られてきて受けられる仕組みになっている。
- ・夫が健診結果でメタボ判定となって、病院行ってくださいとか、検診受けてくださいとか色々なアプローチをしてくれる。そういうのはいい体制だと思う。PDC ができているということで、非常に素晴らしい。
- ・素人の考えになってしまふが、様々なデータから健康課題があつて、原因や対策、村では何をやっているのかが見えないとならないと思う。計画の本文を読めば理解できるが、概略版を読んで、こういう状況であるということを理解すればよいのか。
→ そのように御理解いただきたい。

●事務局説明・質疑応答後、議長により【議案第1号】の承認確認あり、一同了承。

(6) 議事終了

(7) 事務局補足

- ・この計画については、住民の皆様にパブリックコメントとして御意見をいただく予定である。
- ・次回の運営協議会では、パブリックコメントと評価支援委員会の御意見を踏まえて審議をお願いする。

(8) 閉会

- ・保険課長により閉会。

以上

東海村国民健康保険運営協議会会長

吉田元泰印

議事録署名人

尾形春印

議事録署名人

宮内加一郎印